

平成 21 年 10 月 2 日

北海道農政事務所

## 平成 21 年度北海道農政事務所天候不順対策チーム設置要領

### 第 1 目的

平成 21 年度における日照不足、低温、多雨等の天候不順に伴う農作物被害などについて、被害状況の把握、本省及び道内関係機関との連絡調整、被害対応等を円滑に行うため、北海道農政事務所内に「平成 21 年度北海道農政事務所天候不順対策チーム」（以下「対策チーム」という。）を設置する。

### 第 2 構成

- 1 対策チームの構成員は別記のとおりとする。
- 2 キャップは所長が務めることとし、対策チームを主宰する。
- 3 サブは次長、食糧部長並びに統計部長が務めることとし、キャップを補佐する。
- 4 事務局長は農政推進課長とする。

### 第 3 業務

対策チームは、本省及び道内関係機関と密接な連携を図りながら、次の業務を行う。

- 1 道内農作物の生育・作柄及び被害状況の把握並びに本省への報告
- 2 営農技術対策・被害対策等に係る関係機関との連絡調整
- 3 その他必要な事項

### 第 4 対策チーム会議の開催

対策チーム会議は、必要に応じて随時開催する。

### 第 5 対策チームの設置期間

対策チームの設置期間は、平成 21 年 10 月 2 日から当分の間とする。

### 附則

この設置要領は、平成 21 年 10 月 2 日から施行する。なお、同日を以て「日照不足、低温等対策北海道農政事務所内連絡チーム」は解散する。

(別記)

北海道農政事務所天候不順対策チームの構成員

	所 属	役 職 名
キャップ		所長
サブ		次長
	食糧部	部長
	統計部	部長
事務局長	農政推進課	課長
メンバー	農政推進課	企画グループ長 事業グループ長
	消費・安全部	安全管理課長
	食糧部	計画課長
	統計部	統計企画課長 生産流通消費統計課長